

# 四半期報告書

(第57期第2四半期)

株式会社 キムラタン

(E02628)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キムラタン

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	14
第4 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 2019年11月7日

**【四半期会計期間】** 第57期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

**【会社名】** 株式会社キムラタン

**【英訳名】** KIMURATAN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清 川 浩 志

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区加納町二丁目4番10号  
水木ビルディング

**【電話番号】** 078-806-8234 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 木 村 裕 輔

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区加納町二丁目4番10号  
水木ビルディング

**【電話番号】** 078-806-8234 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 木 村 裕 輔

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,742,866	2,172,539	4,042,615
経常損失(△) (千円)	△310,036	△297,142	△639,451
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△320,436	△300,342	△654,402
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△315,146	△303,062	△649,089
純資産額 (千円)	1,399,440	967,446	1,065,497
総資産額 (千円)	2,513,776	2,986,911	2,998,650
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△3.14	△2.69	△6.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	31.9	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△255,469	△297,797	△399,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75,871	37,541	159,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	322,397	36,935	313,522
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	346,992	206,398	429,763

回次	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.66	△1.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において、6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当四半期連結累計期間において、2億91百万円の営業損失及び3億円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象を解消するための対応策については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 1 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）におけるわが国経済は、企業の設備投資が底堅く推移しましたが、消費支出については消費マインドの悪化により基調判断は力強さを欠く状況となりました。

アパレル業界においては、生活必需品の値上げなどから、消費者の衣料品に対する節約志向は依然としては根強く、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、赤字体質から脱却し経営再建を果たしていくために、当社筆頭株主である株式会社レゾンディレクションの代表者である清川浩志氏を新社長として経営体制を刷新し、新たに策定した経営再建計画である「事業計画2019-2020」の実行に取り組んでまいりました。

事業計画の策定と実行にあたり、全社員が行動の指針とすべきコア・バリュー（中核的価値観）として、“Speed”、“Change”、“Innovation”の3つを掲げ、これを全社で共有しております。事業計画推進の原動力として、特に「スピード」を重視することを日々徹底しながら、黒字化の達成に向け全員で邁進しております。

当第2四半期の売上高は、前年同期比24.7%増の21億72百万円となりました。2019年3月に中西を連結子会社化したことにより大幅な増収となりましたが、中西の売上を除いた既存アパレル事業の売上高は、ネット通販の販売が堅調な推移となったものの、Baby Plaza、BOBSONショップの既存店売上が前年実績を下回ったことから、前年同期比2.5%減となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### アパレル事業

主力のBaby Plazaの既存店ベースの売上高は、前年同期比5.5%減と厳しい結果となりました。4月において例年より気温が低い日が続き、夏物の立ち上がりが遅れたことが減収要因となりましたが、梅雨明け以降は気温の上昇とともに夏物販売は堅調に推移しました。9月には新ブランド“n.o.u.s”のデビュー、新生児ブランド「愛情設計」のリニューアルを実施しました。残暑の影響もあり、9月単月の売上高は伸び悩む結果となりましたが、“n.o.u.s”ではトレンド性を重視した素材とシルエットにこだわったスタイルが、若い世代を中心に好評であり、愛情設計についても、今後のアイテム充実とともに売上増に期待ができる状況となっております。

BOBSONショップの既存店ベースの売上高は、前年同期比2.1%減となりました。Baby Plazaと同様に4月の低気温による落ち込みが影響し、累計では前期実績を割り込みましたが、気温の上昇とともに夏物の販売は持ち直し、当第2四半期会計期間の既存店ベースの売上高は前期実績を上回るまで回復いたしました。

テナントショップの既存店売上はアウトレット販売が低調であったことにより、前年同期比3.7%減となりましたが、前第2四半期以降の新規出店による店舗数増により、全店ベースでは24.6%増となりました。

当第2四半期における出退店については、テナントショップ1店舗の新規出店とBaby Plaza3店舗の退店を実施し、当四半期末の店舗数は254店舗となりました。

以上の結果、Baby Plaza、BOBSONショップ及びテナントショップのショップ3業態の売上高は、前年同期比3.5%減の12億76百万円となりました。

ネット通販では、春物の販売が堅調に推移したことと、持ち越し在庫の販売を重点的に行ったことにより、売上高は前年同期比4.6%増の3億38百万円となりました。

専門店卸においては、市況の厳しさから受注低迷が継続しており、売上高は前年同期比44.7%減の61百万円となりました。

以上に加え、2019年3月に子会社化した中西の売上高が純増となったことにより、アパレル事業の売上高は、前年同期比25.2%増の21億51百万円となりました。

#### その他事業

当社は、子育て応援企業をキーワードとして業容の拡大を図るべく、前期に開始した保育園事業に続き、保育施設等における安心・安全の確保に資するサービスを目指して、ウェアラブル事業への参入も決定し園児見守りソリューション“cocolin”の提供に向けて取り組んでまいりました。当四半期においては、2019年6月に開催された「保育博2019」に“cocolin”を出展しましたが、全国の保育施設からも非常に高い関心を得るところとなっております。

現在、保育所への営業活動、代理店募集に取り組んでおり、全国の保育所への提供を通じて、安全性の向上と保育の質の向上に貢献するとともに、事業領域の拡大と本業アパレル事業とのシナジー創出により、企業価値の回復・向上を目指してまいります。

以上の結果、当四半期におけるその他事業の売上高は、保育事業の収入により20百万円となりました。

以上のとおり、当第2四半期累計期間の既存アパレル事業の売上高は、前年同期比2.5%の減収となり、損益についても小幅の改善にとどまったことにより、全社業績は目標値を下回る結果となりました。

しかしながら、既存アパレル事業の売上高は、第1四半期の前年同期比5.0%の減収に対し、第2四半期会計期間(2019年7月1日～2019年9月30日)では0.3%増と微増ながらも増収に転じております。

今後も、新たな体制にて「スピード感」を重視した店舗運営の徹底とECの強化を図り、売上拡大につなげるとともに、引き続き粗利率の改善、経費の削減に努め、通期の業績改善に向け全社で邁進してまいります。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

### 経営成績

当第2四半期の売上高は、前年同期比24.7%増の21億72百万円となりました。2019年3月に中西を連結子会社化したことにより大幅な増収となりましたが、既存アパレル事業はネット通販の販売が堅調な推移となったものの、Baby Plaza、BOBSONショップの既存店売上が前年実績を下回ったことから、前年同期比2.5%減となりました。

売上総利益率は、前年同期と比べ1.5ポイント減の49.3%となりました。これは、中西の連結子会社化により、相対的に粗利率の低い卸販売の割合が高まったことによるものです。既存アパレル事業においては、製造原価率の低減と持ち越し在庫削減による改善が見られ、売上総利益率は前年同期に対し2.0ポイントの改善となりました。以上の結果、全社売上総利益額は売上増に伴い前年同期比21.2%増の10億71百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、店舗運営体制の見直しによる経費削減やその他固定費削減に努めた結果、既存アパレル事業の販管費は前年同期比1.5%減となりました。全体では中西の販管費が純増となったことと、ウェアラブルIoT事業関連の経費増により、前年同期比15.2%増の13億62百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期の営業損失は2億91百万円(前年同期は営業損失2億98百万円)となり、経常損失は2億97百万円(前年同期は経常損失3億10百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億20百万円)となりました。



## 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、11百万円減少し29億86百万円となりました。主な減少は、現金及び預金2億23百万円、受取手形及び売掛金1億25百万円であり、主な増加は、商品及び製品3億19百万円であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ、86百万円増加し20億19百万円となりました。主として借入金が1億65百万円減少し、支払手形及び買掛金が2億86百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ、98百万円減少し9億67百万円となりました。主に、2019年9月に実施した第三者割当増資により、資本金及び資本準備金の合計1億99百万円の増加要因と、親会社株主に帰属する四半期純損失3億円の減少要因によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の35.2%から31.9%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2億6百万円と前年同期と比べ1億40百万円(40.5%)の減少となりました。

資金調達においても、引き続き取引金融機関との緊密な関係維持に努めており、定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しておりますが、当第2四半期連結累計期間においては第三者割当増資及び第三者割当による第14回新株予約権を発行し、総額2億3百万円の資金調達を実施しております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、△2億97百万円と前年同期と比べ支出は42百万円(16.6%)増加しました。中西の連結子会社化により売上総利益は1億87百万円増加しましたが、一方で販売費及び一般管理費も1億80百万円増加したことにより税金等調整前当期純損失2億98百万円を計上し、加えて棚卸資産が前年と比べ2億4百万円(136.8%)増加したことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗設備等の有形固定資産や無形固定資産の取得△6百万円、その他投資活動による収入53百万円により、37百万円と前年同期と比べ収入が1億13百万円増加しました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金2億65百万円を返済した一方、第三者割当による新株式発行及び第14回新株予約権の発行により2億3百万円調達し、前期の調達額より2億84百万円少なかったことから、36百万円と前年同期と比べ収入が2億85百万円減少しました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

## 2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象を解消し、又は改善するための対応策

当社グループでは、前連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当四半期連結累計期間において、2億91百万円の営業損失及び3億円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

## 1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を図り、新たに策定した経営再建計画である「事業計画2019-2020」の実行に取り組んでおります。

事業計画の策定と実行にあたり、全社員が行動の指針とすべきコア・バリュー（中核的価値観）として、“Speed”、“Change”、“Innovation”の3つを掲げ、これを全社で共有しております。事業計画推進の原動力として、特に「スピード」を重視することを日々徹底しながら、黒字化の達成に向け全員で邁進してまいります。

事業戦略については、「短期戦略」と「中期戦略」を同時に実行することで、早期の黒字化の実現と将来の成長を目指してまいります。事業戦略の骨子は以下のとおりです。

### A. 着手済みの短期戦略

①店舗運営体制の改革、②組織構造の改革、③経費削減を基軸とし、2019年4月までに体制整備を完了いたしました。現在、新たな組織・体制にて、効率的な情報共有と意思決定のスピード化を図りながら、売上拡大と経費削減に努めております。

### B. 2019年度短期戦略

#### ①ブランド・リニューアル

2019年9月に日本製新生児ブランド「愛情設計」について、よりスタイリッシュなブランドへと全面リニューアルを実施しました。新たに「うるおいシルクコットン」を加え、“First touch”－赤ちゃんを想うお母さんの愛情－をコンセプトとして、新生児ブランドとしての地位の確立を目指してまいります。

また、2019年9月に新ブランド“n.o.u.s”（ノウズ）をデビューさせました。ベーシックとトレンドを融合させたデザイン・シルエット、洗練されたカラーとテキスタイルを、大人感覚のアイテムに落とし込みながらも買い求め易い価格で提案することをコンセプトとして、新たな顧客層の拡大により売上増を目指しております。

#### ②粗利率の向上

生産管理体制の強化に加え、生産拠点の見直しにより原価率の低減を図っております。目下、中国において、よりコスト競争力のある工場の開拓を進めており、2019年冬物以降生産拠点のシフトを進め、一層の原価低減につなげてまいります。加えて、プロパー販売の強化にも取り組み、値下げ率の抑制による粗利率の向上を実現させてまいります。

#### ③会員数の増加

WebサイトやSNSなどを活用して顧客との接点を増やし、リアル店舗とECの連携によって、会員数の増加を図り、売上拡大につなげてまいります。2019年4月より、Baby PlazaにおいてSNSの活用を開始するとともに、会員の獲得に注力してまいりました。

今後もデジタル技術の活用、リアル店舗とECの連携を強化し、顧客にとっての利便性の向上を図りながら会員獲得に努めてまいります。

### C. 中期戦略

#### ①M&A戦略

2019年3月にベビー・子供服飾雑貨メーカーの中西株式会社（以下、「中西」といいます。）を買収し、現在、シナジーの最大化に向けて取り組んでおります。中西による当社製品のOEM生産だけではなく、中西が所有するブランドの当社ECにおける販売にも取り組み、店舗及びECにおいて総合的に服飾雑貨を強化し、売上拡大とシナジーの最大化につなげてまいります。

今後も、同業他社とのシナジーと異業種への展開を視野に入れ、アパレル関連、子ども関連やファミリーをターゲットとする事業等のM&Aによる成長機会を追求していきます。

## ②ウェアラブルIoT事業

現在、バイタルデータから独自のアルゴリズムで園児の体調を可視化した園児見守りソリューション”cocolin”（ココリン）を開発し、現在、保育所への営業活動、全国展開に向けた代理店募集に取り組んでおります。幼児教育・保育の無償化に伴う保育サービスに対するニーズの増加とともに、安全・安心についての関心が高まる中、全国の保育所に展開し、保育所の安全性と保育の質の向上に貢献していきたいと考えております。

## ③海外戦略

少子化による国内市場の縮小が避けられない状況下で、海外での事業展開は、将来の成長のためには重要であると考えております。当年度においても、複数の中国アパレル企業との対話を重ねておりますが、引き続き候補先の選定・協議を継続し、海外パートナー・シップの再構築を目指してまいります。

## 2. 財務体質の改善

### (1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

2017年度までの3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いており、前期においてはBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールにより在庫の削減を図りました。2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

### (2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,460,310	117,460,310	東京証券取引所 市場第一部	単元株式は100株でありま す。
計	117,460,310	117,460,310	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第14回新株予約権

決議年月日	2019年8月27日
新株予約権の数(個)	48,370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	(注3)
新株予約権の行使期間	2019年9月14日～2021年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使条件	1 本新株予約権について、割当予定先は、当社に本新株予約権の行使を申請し、当社が許可した場合に限り本新株予約権を行使することができる。 2 第14回新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、単元株式数は100株。

- 2 (1) 第14回新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,837,000株とする(第14回新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、以下の(2)乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、第14回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②及び⑤による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第14回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第14回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使時の払込金額」(注)3の(3)の②の(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3 (1) 第14回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各第14回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 第14回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、31円とする。

(3) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が第14回新株予約権の発行後、以下の②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は以下の④の(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに以下の④の(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (v) 上記の(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記の(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに第14回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない。

- ③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ④ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記②の(v)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数含まないものとする。

- ⑤ 上記②の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第14回新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
  - (ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
  - (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、第14回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記②の(㍁)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
第14回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各第14回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る第14回新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る割当株式数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金  
第14回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月13日	6,451	117,460	99,990	1,838,043	99,990	1,156,125

(注) 有償第三者割当 発行価格31円 資本組入額15.5円

割当先 清川浩志

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社レゾンディレクション	兵庫県尼崎市御園町5	14,700	12.52
大都長江投資事業有限責任組合	東京都豊島区北大塚3丁目34番1号	10,000	8.51
清川 浩志	兵庫県神戸市	6,451	5.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,337	1.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,894	1.61
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団 連会館6階	1,522	1.30
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	864	0.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	862	0.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	0.69
株式会社ウィンフィールド	愛知県大府市共西町5丁目119-1	750	0.64
計	—	40,199	34.23



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,429,800	1,174,298	—
単元未満株式	普通株式 21,810	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,460,310	—	—
総株主の議決権	—	1,174,298	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が105,500株(議決権1,055個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング	8,700	—	8,700	0.01
計	—	8,700	—	8,700	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	472,236	248,871
受取手形及び売掛金	※ 676,701	551,626
電子記録債権	8,971	5,992
有価証券	13,534	-
商品及び製品	1,347,767	1,667,419
仕掛品	50	20,242
原材料及び貯蔵品	35,811	47,467
その他	65,092	89,209
貸倒引当金	△6,666	△6,226
流動資産合計	2,613,498	2,624,604
固定資産		
有形固定資産	260,921	271,552
無形固定資産	13,961	15,758
投資その他の資産		
破産更生債権等	19,806	20,301
その他	114,097	78,824
貸倒引当金	△23,635	△24,130
投資その他の資産合計	110,268	74,995
固定資産合計	385,151	362,307
資産合計	2,998,650	2,986,911
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	128,000	414,021
短期借入金	306,615	301,672
1年内返済予定の長期借入金	285,611	241,161
未払法人税等	13,408	9,762
資産除去債務	-	1,116
ポイント引当金	8,000	7,900
その他	279,981	238,393
流動負債合計	1,021,615	1,214,028
固定負債		
長期借入金	904,511	788,128
資産除去債務	424	1,525
その他	6,600	15,783
固定負債合計	911,536	805,436
負債合計	1,933,152	2,019,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,738,053	1,838,043
資本剰余金	1,056,135	1,156,125
利益剰余金	△1,744,286	△2,044,629
自己株式	△4,238	△4,238
株主資本合計	1,045,663	945,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△1,535
繰延ヘッジ損益	590	△244
為替換算調整勘定	9,974	9,626
その他の包括利益累計額合計	10,565	7,846
新株予約権	9,269	14,299
純資産合計	1,065,497	967,446
負債純資産合計	2,998,650	2,986,911

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	1,742,866	2,172,539
売上原価	858,326	1,100,696
売上総利益	884,540	1,071,843
販売費及び一般管理費	※ 1,182,782	※ 1,362,890
営業損失(△)	△298,242	△291,047
営業外収益		
受取利息	20	9
受取配当金	10	78
助成金収入	2,340	-
為替差益	-	1,510
その他	1,340	6,522
営業外収益合計	3,711	8,120
営業外費用		
支払利息	4,728	10,613
株式交付費	6,274	1,019
為替差損	390	-
その他	4,111	2,582
営業外費用合計	15,505	14,215
経常損失(△)	△310,036	△297,142
特別損失		
固定資産除却損	0	-
本社移転費用	2,237	-
災害による損失	5,758	1,283
特別損失合計	7,995	1,283
税金等調整前四半期純損失(△)	△318,032	△298,426
法人税、住民税及び事業税	2,404	1,916
法人税等合計	2,404	1,916
四半期純損失(△)	△320,436	△300,342
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△320,436	△300,342

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純損失(△)	△320,436	△300,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	△1,535
繰延ヘッジ損益	6,057	△835
為替換算調整勘定	△766	△348
その他の包括利益合計	5,290	△2,719
四半期包括利益	△315,146	△303,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△315,146	△303,062

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△318,032	△298,426
減価償却費	12,276	14,703
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△626	203
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	-	△100
受取利息及び受取配当金	△30	△88
支払利息	4,728	10,613
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産除却損	0	-
災害損失	920	1,283
売上債権の増減額 (△は増加)	120,531	127,904
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△149,210	△353,260
仕入債務の増減額 (△は減少)	123,494	286,022
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	722	△495
その他	△40,754	△69,697
小計	△245,979	△281,335
利息及び配当金の受取額	30	88
利息の支払額	△6,451	△11,481
法人税等の支払額	△3,069	△5,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	△255,469	△297,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△41,142	△2,173
無形固定資産の取得による支出	-	△4,443
投資有価証券の取得による支出	-	△6,477
その他の収入	3,631	53,410
その他の支出	△38,360	△2,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,871	37,541
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	100,000
短期借入金の返済による支出	△95,000	△104,943
長期借入金の返済による支出	△58,366	△160,833
株式の発行による収入	478,825	198,961
新株予約権の発行による収入	9,269	5,030
自己新株予約権の取得による支出	△12,330	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	△1,280
自己株式の取得による支出	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,397	36,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	△147	△44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,091	△223,364
現金及び現金同等物の期首残高	356,083	429,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 346,992	※ 206,398

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループでは、前連結会計年度において、6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当第2四半期連結累計期間において2億91百万円の営業損失及び3億円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、以下の対応策を着実に実行することで、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善を目指してまいります。

### 1. 収益改善に向けた対応策

当社はこのような状況を早期に解消し経営再建を果たしていくために、経営体制の刷新・強化を図り、新たに策定した経営再建計画である「事業計画2019-2020」の実行に取り組んでおります。

事業計画の策定と実行にあたり、全社員が行動の指針とすべきコア・バリュー（中核的価値観）として、“Speed”、“Change”、“Innovation”の3つを掲げ、これを全社で共有しております。事業計画推進の原動力として、特に「スピード」を重視することを日々徹底しながら、黒字化の達成に向け全員で邁進してまいります

事業戦略については、「短期戦略」と「中期戦略」を同時に実行することで、早期の黒字化の実現と将来の成長を目指してまいります。事業戦略の骨子は以下のとおりです。

#### A. 着手済みの短期戦略（2019年4月までに体制整備完了）

##### ①店舗運営体制の改革

本社からのダイレクトな店舗運営、双方向の情報共有、きめ細かな店舗フォロー、スピード感ある実行により、「売れる店づくり」に取り組み、売上拡大を目指してまいります。

##### ②組織構造の改革

2019年2月に階層的な組織を排し、フラットかつダイレクトな組織構造へと改革を実施し、意思決定のスピード化と生産性の向上を図り、経営再建の基盤といたします。

##### ③経費削減

エリアマネージャー体制の見直し、店舗採算管理の強化、費用対効果の検証の徹底等により、大幅な経費削減を実施いたします。

#### B. 2019年度短期戦略

##### ①ブランド・リニューアル

まず、日本製の新生児ブランド「愛情設計」について、よりスタイリッシュでライフスタイル提案型のブランドへと全面リニューアルを実施し、新生児ブランドとしての確固たる地位を構築してまいります。また、トレンド性を重視した洗練されたアイテムを買い求めやすい価格で提案する新ブランド2019年9月に立ち上げ、新たな顧客層の拡大により売上増を目指します。

##### ②粗利率の向上

生産管理体制の強化や生産拠点の見直し等の施策により原価率の低減を図るとともに、プロパー販売の向上に努め、粗利率の向上を実現させてまいります。

##### ③会員数の増加

WebサイトやSNSなどを活用して顧客との接点を増やし、リアル店舗とECの連携によって、会員数の増加を図り、売上拡大につなげてまいります。



## C. 中期戦略

### ①M&A戦略

2019年3月8日に公表のとおり、2019年3月にベビー・子供服飾雑貨メーカーの中西株式会社を買収し、現在、シナジーの最大化に向けて取り組んでおりますが、今後も、同業他社とのシナジーと異業種への展開を視野に入れ、アパレル関連、子ども関連やファミリーをターゲットとする事業等のM&Aによる成長機会を追求していきます。

### ②ウェアラブルIoT事業

現在、バイタルデータから独自のアルゴリズムで園児の体調を可視化した「園児見守りソリューション」の開発に取り組んでおりますが、安全・安心についての関心が高まる中、全国の保育所に展開し、保育所の安全性と保育の質の向上に貢献していきたいと考えております。

### ③海外戦略

少子化による国内市場の縮小が避けられない状況下で、将来の成長のためには重要であり、今後、海外パートナー・シップの再構築を目指してまいります。

以上の取り組みについて、これまでにないスピード感をもって実行し、早期の業績改善と今後の成長を実現させるべく鋭意努力してまいります。

## 2. 財務体質の改善

### (1) 在庫の削減とキャッシュ・フローの確保

2017年度までの3期間において在庫が大きく増加しキャッシュ・フローのマイナスを招いており、前期においてはBaby Plaza、BOBSON各店での持ち越し在庫の販売強化と商品仕入の適正なコントロールにより在庫の削減を図りました。2019年度以降も持ち越し在庫の販売強化に努めるとともに、仕入コントロールをさらに徹底し、キャッシュ・フローの確保を実現してまいります。

### (2) 運転資金確保

当社グループは、これまで、取引金融機関との緊密な関係維持に努めてまいりました。定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しており、今後も取引金融機関より継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	813千円	一千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社グループは事業の性質上、売上高に季節的変動があり、上半期(4月～9月)に比べ下半期(10月～3月)の売上高の割合が高くなります。

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
荷造及び発送費	55,747千円	105,277千円
販売促進費	41,176	45,445
ポイント引当金繰入額	5,384	5,847
給料及び手当	349,733	399,477
賞与	6,871	9,558
退職給付費用	3,535	3,609
賃借料	345,342	344,387
支払手数料	183,059	246,005
租税公課	8,176	12,260
減価償却費	11,097	13,794
貸倒引当金繰入額	27	203

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金	347,183千円	248,871千円
定期預金	—	△42,281
別段預金	△191	△190
現金及び現金同等物	346,992	206,398

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

配当金の支払いはありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年7月23日付で、株式会社レゾンディレクションから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が242,550千円、資本準備金が242,550千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,738,053千円、資本剰余金が1,056,135千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

配当金の支払いはありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年9月13日付で、当社代表取締役社長である清川浩志から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が99,990千円、資本準備金が99,990千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,838,043千円、資本剰余金が1,156,125千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	アパレル事業	その他事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,718,934	23,932	1,742,866	1,742,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,718,934	23,932	1,742,866	1,742,866
セグメント損失(△)	△297,745	△496	△298,242	△298,242

(注) セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	アパレル事業	その他事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,151,963	20,575	2,172,539	2,172,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,151,963	20,575	2,172,539	2,172,539
セグメント損失(△)	△282,144	△8,902	△291,047	△291,047

(注) セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△3円14銭	△2円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (千円)	△320,436	△300,342
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (千円)	△320,436	△300,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,923	111,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

株式会社キムラタン  
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 伸 郎 印

業務執行社員 公認会計士 大 西 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前題に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において6期連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、当第2四半期連結累計期間において2億91百万円の営業損失及び3億円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような状況及び重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【提出日】</b>	2019年11月7日
<b>【会社名】</b>	株式会社キムラタン
<b>【英訳名】</b>	KIMURATAN CORPORATION
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 清 川 浩 志
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	神戸市中央区加納町二丁目4番10号 水木ビルディング
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清川浩志は、当社の第57期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。